

被告の看護師
起訴事実認める
京大病院エタノール
誤注入事件初公判
京大医学部付属病院
で00年2月、人工呼吸器
の加温加湿器に誤って消
毒用エタノールが注入さ
れ、入院中の藤井沙織さ
ん(当時17歳)が死亡し
た事件で、業務上過失致
死罪に問われた看護師、

高山詩穂被告(26)に対す
る初公判が2日、京都地
裁(古川博裁判長)であ
った。
高山被告は起訴事実を
認めた。

藤井さんの両親は今年
10月、担当医や看護師長
ら4人が起訴されていな
いのを不服として京都検
察審査会に申し立てをし
ている。【田村晃一】

京大病院人工呼吸器エタノール事件
看護師初公判
2002年12月3日 毎日新聞(大阪)